

「令和8年度外国人介護人材の受入のための草の根交流事業業務委託」に係る質問・回答表

令和8年5月11日 福祉局高齢社会部高齢社会政策課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	提案書について	企画提案書の構成について、公募要項4ページ「11企画提案書等の提出(2)提出書類①企画提案書(任意の様式、A4サイズ)」では、『評価項目①～⑤について各2枚以内、⑥・⑦については各1枚まで』と記載があります。一方で、5ページの【企画提案書まとめ】の表では、『評価表①～④は各項目2枚まで、⑤～⑧は各項目1枚まで』と記載があります。評価項目の整理および提出書類の構成について、ご教示ください。	4ページは誤りです。5ページの【企画提案書まとめ】の表にあります『評価表①～④は各項目2枚まで、⑤～⑧は各項目1枚まで』が正しい枚数です。現在は公募要項の該当箇所を修正したものをHPに掲載しております。
2	事業内容について	提案仕様書「5業務内容及び成果指標(1)事業概要」において、『地域住民等との交流を通じて』とありますが、『地域住民等』の対象範囲について、ご教示ください。	『地域住民等』の対象範囲は福岡市内にお住まいの方になります。
3	事業内容について	提案仕様書「5業務内容及び成果指標(1)事業概要 ウ」において、『交流を通じて日本語を学び、日本語能力の向上につながる交流を』とありますが、想定されている指標等がございましたら、ご教示ください。	日本語能力の向上に対する指標は特に設けておりません。どのような交流を行い、日本語能力の向上につながるのかを提案してください。
4	事業内容について	外国人介護人材等の記載について、補足説明がありますが、介護施設等で既に就労中の人材については、本事業の対象に含まないという理解です。よろしいでしょうか。	介護施設等で既に就労中の人材は本事業の対象に含まれます。また、介護福祉士養成施設等で学ぶ学生や、他分野で働いたり、学んだりしている外国人であっても介護業界に興味がある、又は興味を持ちそうな外国人も対象に含む、という趣旨で補足説明を記載しております。
5	事業内容について	提案仕様書「5業務内容及び成果指標(1)事業概要」についてイとウに記載のある2回以上の表現は、アの合計8回以上に含まれますでしょうか。もしくは、8回+イ2回以上、ウ2回以上の計12回以上という理解でしょうか。また、後者の場合、キの交流会はア～ウのどちらに含まれますでしょうか。もしくは開催する交流会のうちどこかに含めば良いという理解でしょうか。	イとウに記載のある2回以上の表現は、アの合計8回以上に含まれます。
6	事業内容について	提案仕様書「5業務内容及び成果指標(1)事業概要」についてイに社会福祉協議会と連携するなどという表現がありますが、連携にあたっては、受託が決定した後に市からご紹介いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、事業実施にあたって発生する社会福祉協議会との調整などについては、受託された事業者が行っていただくこととなります。
7	事業内容について	全8回以上の実地交流会のうち、2回は「福岡市介護人材交流・サポートセンター」を利用可能とありますが、その際の会場費用は発生するのでしょうか。また、残り6回分(社会福祉協議会との連携実施等を含む)の会場費用については、本委託費の上限額(1,400,000円)の範囲内に含めて見積もる必要があるという認識で相違ないでしょうか。	福岡市介護人材交流・サポートセンターの利用については会場費用は発生しません。また、残り6回分の会場費用については、本委託費の中で見積もっていただく必要があります。
8	事業内容について	目標である「延べ100人以上」の参加者を確保するにあたり、福岡市が保有する外国人介護人材等のリストへの直接案内や、福岡市の既存広報媒体(市政だより、公式HP、SNS等)での告知枠を受託者が活用することは可能でしょうか。	外国人介護人材等のリストは保有しておりませんが、市の広報媒体(市政だより、公式HP、SNS等)での告知は可能です。
9	提案書について	公募要項に「当該業務の履行状況が良好であったと判断できる場合に限り、(中略)引き続き令和9年度まで契約を更新することがあります」と記載されていますが、この「良好」と判断される客観的な評価基準(今年度の成果指標である定着率や参加者数の達成が絶対条件となる等)はあらかじめ設定されていますでしょうか。	成果指標の達成状況を主として、履行状況を総合的に判断することとなります。